

20周年記念誌

平成4年度～平成13年度



社団法人 千葉県看護協会



20周年記念誌の発刊に寄せて

千葉県看護協会 会長 澁谷 禎子

社団法人千葉県看護協会20周年記念誌の発刊にあたり、一言御挨拶申し上げます。

昭和57年に社団法人千葉県看護協会は設立され、本年20周年という一つの節目を迎えることになりました。この20年間は、新しい世紀の幕開けを始め、全ゆる分野に於いて史上最も課題の多い重大な意義深い年月だったと痛感しております。

国際化、IT革命、諸科学の急速な発展等に加え、人々の生活志向は「量から質」へと価値観も大きく変化しました。

殊に、人口構成の変化、治療技術の進歩等看護をとりまく環境の変化は、看護の責任と役割が拡大すると同時に、倫理観ある人間医療のスペシャリストとして、社会から期待されるに至りました。このことは、看護協会のスピリットとして、「暮らしを守る地域に密着したヒューマンケア」をベースとして活動する看護職への社会の関心と期待でもあるといえます。

更に、改革の嵐が吹く新世紀には、看護界においても名称改正という歴史的な新風が吹き一層社会からの注目を浴びる事と成りました。老人保険制度の改正に伴い「ちば訪問看護ステーション」に次いで、「もばら訪問看護ステーション」の設立は、プライマリーケアの推進、高齢社会への対応、介護保険制度のスタートに大きく貢献できたと思われまます。

また、平成8年に開催した「第4回地域保健市民フォーラム」及び平成13年開催の「第6回日本看護サミット」は新しい経験、学びの多いものでした。

その他現任者研修、ナースセンター事業、保健知識の普及に関するフォーラムや、神戸・淡路大震災を契機に益々活発化したボランティア活動など社会の拡大、多様化するニーズに積極的に取り組みグローバルな活動を展開して参りました。

激動の20年間、看護協会は時代のニーズと調和しながら、着実に発展し多方面において実績をのばしてきました。これは一重に会員相互の情熱と努力の賜物であり、同時に地域住民や医療、行政機関をはじめ多くの人々のご支援であったと感謝しております。

准看護婦制度の問題をはじめ、千葉県立看護大学の設立等まだ数々の重要課題が山積しております。また、看護就業者の約40%を占める会員数の比率を更にアップすることも優先課題です。パワーアップされた組織力により、課題の早期解決を図り20周年の節目を契機に改めて看護協会の「命と暮らしを護る」「現任者の継続フォロー」「専門職としての地位の確立」等のコンポーネントを基本に改革の新世紀をブレイクスルーしていきたいものです。

会員数の経過

発足当時、5000名に満たなかった会員数は、平成4年の10周年で約10000人に増加し、更に20周年の今日16000人に増加し、大体10年のタームで約5000人の増加がみられます。有資格者の入会率は40%と殆ど変化はありませんが、会員パワーは福祉・医療分野における協会活動の多大な原動力となり、地域の人々の健やかな暮らしの実現に貢献しております。

学術事業

会員数の増加に加え、専門職としての資質の向上を図るため、質・量の両面から検討した研修教育事業は、激変するニーズに対応した「安全性・倫理性・実践力・自己成長」等を内容の核とし、更に受講のチャンスの多い事に加え平等化等を考慮し実施されております。今年度の実施状況は、49コース、受講者延べ8000名です。

また、平成6年より看護管理者の認定制度も新たな事業として加わっており現在までの認定者はファーストレベル705名、セカンドレベル10名です（今年度中認定予定）。

全国学会等においては、日本看護協会と協力し、看護管理、成人看護等の全国看護学会をはじめ関東甲信越看護研究学会等も開催いたしました。

また、平成8年には「第4回地域保健市民フォーラム」、平成13年度には「第6回日本看護サミットちば2001」等多彩な学術集会も開催され、看護のメッカとしての役割を果たすことができました。

公益事業

ますます深刻化する少子、高齢社会への対応として、従来に引き続き育児電話相談、老人看護相談、訪問看護師養成講習会等、潜在看護師の対応事業と共に離職防止対策等、ナースセンターの主要事業として実績を上げ定着に繋げて参りました。

地域における新しい看護の提供システムとして、今年度スタートした「まちの保健室」は市民により身近な健康づくりの「場」として、本格的に起動に乗り多彩な機能を発揮し始めました。

組織改革拡充

多様化する社会の期待に応えるために、事業を拡大し併せて増加する会員個々のニーズに応えるために組織を整備し、社団法人千葉県看護協会定款を改正し協会活動の合理化を図るよう、組織の系統化と職員の増加、適正配置を協議検討いたしました。

これからの看護協会

新しい世紀の幕開けと同時に、教育、医療、農政などの多岐に渡り改革が勧められております。いつの時代にあってもベツトサイドケアを基本に地域の人々と共に歩み、会員の相互扶助により、ますます協会が発展し人類の幸福の発展に寄与できることを期待します。

目 次

発刊に寄せて	2
20周年記念事業	6
式次第	7
式典祝辞	8
表彰	12
特別寄稿	14
写真で見る10年間の歩み	15

I 千葉県看護協会沿革

1. 変遷	33
2. 沿革	34

II 組織の変遷

1. 組織機構	43
2. 会員数の推移	47
3. 役員の変遷	48
4. 事務局職員の変遷	50

III 教 育

1. 継続教育	55
2. 看護管理者（ファーストレベル）認定状況	60
3. 千葉県看護協会担当学会	61

IV 事業

1. 保健知識普及事業 65
2. 訪問看護事業 71
3. ナースセンター事業 72
4. 第6回日本看護サミット 80
5. 第4回地域保健市民フォーラム 82

V 委員会

1. 職能委員会 85
2. 常任委員会 94
3. 特別委員会 105

VI 地区部会

1. 地区部会活動 121

VII 表彰

1. 表彰 141

VIII 資料

1. 定款 149
2. 収支決算の推移 157
3. 県関係団体委員等受託一覧 158
4. 千葉県知事への要望の経過 160

20周年記念事業

記 念 式 典

記 念 講 演

記 念 祝 賀 会

記 念 誌 発 行

記念看護論文

看護研究学会シンポジウム



式 次 第

平成14年 5月23日

於 ホテルニューツカモト

記 念 式 典

開会のことば

主催者あいさつ

(社)千葉県看護協会 会長 澁谷 禎子

感謝状贈呈

記念表彰

永年会員表彰

看護論文表彰

来賓祝辞

千葉県 知事 堂本 暁子

千葉市 市長 鶴岡 啓一

(社)千葉県医師会 藤森 宗徳

(社)日本看護協会 名誉会員

(社)千葉県看護協会 前会長 赤井 つる

祝電披露

閉会のことば

記 念 講 演

テーマ 「今を大切に 自分らしく生きる '1秒の重さ」

講 師 石川 牧子 (株)日本テレビエンタープライズ取締役

日本テレビアナウンスカレッジ学長

祝 賀 会

開会のことば

あいさつ

(社)千葉県看護協会 会長 澁谷 禎子

来賓祝辞

千葉県 副知事 大槻 幸一郎

(社)千葉県歯科医師会 会長 尾崎 至朗

乾 杯

(社)日本看護協会 名誉会員 浅野 花子

懇談

アトラクション 高井 滋陽 ・ 高井 典子

閉会のことば



式典祝辞

千葉県知事 堂本 暁子

社団法人千葉県看護協会が創立20周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、ただいまは、看護協会の活動に貢献され、協会長表彰を受賞された皆様には重ねてお祝いを申し上げます。

貴協会は、昭和57年8月に保健師、助産師、看護師及び准看護師の資質の向上、保健に関する知識の普及、看護を通じて社会に貢献し県民の健康と福祉に寄与することを目的に設立され、長年にわたり県民の健康と福祉の向上に努めてこられました。

特に、看護職員の確保対策として看護職員の求人、求職に係る無料職業紹介事業などについて「千葉県ナースセンター」を開設し、潜在看護職員の再就職の促進や中・高校生などを対象に「一日看護婦」事業などを実施し、看護職員の確保に尽力いただいております。

また、看護職員の資質向上に資するための研修会・研究会の開催、地域とのネットワークづくり、先日開催されました「看護の日」の集い等、看護の県民へのピーアール等幅広い活動を展開していただいているところです。

近年、少子高齢社会の急速な進行と疾病構造の変化に伴い医療をめぐる環境は日々変化しており、良質な医療を効率的に提供する体制作りが求められております。

県では「健康で安心して暮らせる社会づくり」を重点的政策課題の一つとして、子どもから高齢者まで障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるよう、健康増進・保健予防の推進を図るとともに、医療の高度化や連携の強化、介護等の福祉サービスの充実など、保健・医療・福祉の連携を図りながら総合的な健康づくりを進めております。

更に、保健・医療・福祉サービスの担い手として重要な役割を持つ看護職員の養成と確保、そして資質の向上等に努めていきたいと考えております。

今後、少子高齢化の進展や個人の多様なニーズの増大により、ますます看護職員に対する社会の期待は大きく役割も一段と高くなってきております。

皆様には、県民の一人ひとりが健康で安心して暮らせる社会づくりのために一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、千葉県看護協会のますますのご発展と会員皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げて、お祝いの言葉といたします。



式典祝辞

千葉市長 鶴岡 啓一

本日、社団法人千葉県看護協会設立20周年記念式典が盛大に開催されましたこと、心からお祝い申し上げます。

貴協会には、昭和57年に設立されて以来20年の長きにわたり、県民、市民の健やかな暮らしと保健医療の充実を目指し看護職員の専門的知識や技術の修得に務められると共に、看護職の地位の向上、さらに行政機関など諸団体との連携等、さまざまな活動を積極的に展開され、現在では多数の会員を擁する組織として大きく成長されておりますこと、ひとえに歴代の会長様はじめ関係各位の並々ならぬご熱意とご努力の賜物であり、深く敬意を表するものであります。

また、各種表彰の栄に浴されました皆様方に心からお祝いを申し上げますと共に、今後益々のご活躍を期待申し上げます。

21世紀を迎えた現在、わが国では少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療の専門化、更には人々の保健医療に対するニーズの多様化・高度化に加え、介護保険制度、医療法の改正等、保健医療を取り巻く環境は著しく変化してきております。また、日頃の健康管理から疾病予防、治療、リハビリテーションにいたるまで、一体的・計画的に提供できる総合的なサービス提供体制や、患者や家族の方々の心理的ケアのシステムづくりの確立が一段と求められているところであります。

本市におきましては、誰もが将来を安心して健康で過ごすことができるよう、来年5月の開院に向け、市立青葉病院の建設を進めるなど、保健医療基盤の強化を図ると共に、保健サービスや医療体制の充実による健康づくりを推進し、心身ともに健康で安全に暮らせる街の実現を目指して関係機関、団体等との緊密な連携のもと、各種の施策を積極的に推進しているところであります。このような時、貴協会には日頃からより質の高い看護サービスの提供を実現するため専門知識や技術の修得、人間性向上のための研鑽や、健康や生活を支えるための社会活動等を積極的に展開され、看護教育の充実、進展に大きく寄与されておりますこと、本当にありがたく心強く存じている次第であります。

どうか皆様には、この設立20周年を契機と致しまして、看護サービスの一層の充実のためご活躍されますことと共に、本市の保健医療、福祉行政に対しましても、更なるご理解、お力添えを賜ります様心からお願い申し上げます。

終わりに社団法人千葉県看護協会の今後の益々のご発展と、ご活躍を心よりお祈りして、私のお祝いのご挨拶といたします。



式典祝辞

千葉県医師会 会長 藤森 宗徳

医師会長の藤森でございます。

私も、10年程前に看護学校長をしておりました。看護の道に入られた若い初々しい方たちを目の前にして、温かい心を持つ人間になるよう話してきました。

本日、ご出席の皆様には、看護の道を経られて日頃の業務に経験と責任を持って、意義ある人生を送っていらっしゃると思います。皆様方は自信にあふれ、また若々しくもあられます。今後のご活躍を期待しています。

このたび、従来の温かみのある“看護婦さん”から、ちょっと厳格な“看護師”という名称になりました。これは、業務が非常に重要であることと、健康であることに皆様方の力がなくてはならないということが社会的に大きく評価されてこのような形になったのだと思います。

私たち歯科医師会・薬剤師会・医師会は、“三師会”という横の連絡を取り合っておりますが、これからは今まで以上に県民の健康増進のために、看護協会にもご参加いただいて“四師会”として組織的に活動を進めたいと思っております。

国からライセンスを与えられる仕事をプロフェッショナルといいます。プロフェッショナルとは、認可を得た人以外はその業務はできないし、またそれだけの権限をあたえられていますが、その代わりに求められるものもあります。

ひとつは、生涯研修です。免許をもらったから勉強しなくても一生できるという訳にはいきません。医学も看護の道も社会もどんどん変わっていきます。それを学びつつ、患者サービスをすることがプロフェッショナルには求められています。千葉県看護協会では、現任教育・生涯教育というように積極的に取り組まれ、昨年は55コース168日、その積み重ねは大変なものです。それ以外でも、病院・診療所などそれぞれの現場で研修を続けることがプロフェッショナルの大事な仕事です。

2つめは、社会に貢献することです。医療の現場、地域保健活動の現場でももちろん貢献していると思いますが、看護協会では「まちの保健室」を設置して県民の健康教育、健康指導にあたられるというのは、素晴らしいことだと思います。

昭和57年設立ということをお聞きしましたが、私はちょうどその年に千葉市医師会長に就任しました。身近に看護協会の活動を拝見してまいりましたが、年々組織率を上げ、活動も広く浸透して、県民にも大きく評価されていることに敬意を表します。ますます発展していただきたいと思っております。

私たち千葉県医師会は、昨年「健康宣言」を行い、その中で地域の連携を掲げています。病院・診療所の連携、医師と医師の連携にとどまらず、看護師、歯科医師、薬剤師、行政の方、福祉に係る方々と連携し協力しながら、情報交換していくことを目指しています。今後とも、より一層医療の現場で手を取り合って県民の健康増進に尽くしたいと思っております。

特に「健康日本21」に続いて「健康ちば21」も発足し、県民一人一人が自分の健康を意識し、守って増進するということは医師だけではできません。歯科医師だけでも、行政だけでもできません。関係者が連絡し合いながら、それぞれのレベルで県民の健康を増進することが大切だと思います。その中心は、看護師さんだと思っております。知事にぜひ「健康千葉宣言」をしてもらいたいと思っております。千葉県は健康県です。千葉は最低の少ない医療費で最高の効果を上げています。これは、皆様方の努力によるところが大きく、それを更に推進したいと思います。この機会に連携協力することをお願いして、お祝いの言葉といたします。本日は、おめでとうございます。



式典祝辞

日本看護協会 名誉会員 赤井 つる
前 千葉県看護協会会長

初代会長を務めました赤井でございます。

本日は、設立20周年記念ということで、その間色々ご協力くださいました方々が表彰され、おめでとうございます。

20年前私どもは、日本看護協会千葉県支部という名称のもとで看護活動をしておりました。そして、理事会の結果、社団法人を創ることになりましたが、会員の大方の方は、支部があるのになぜ似たような会をもう一つ創るのかとたいへん疑問に思われました。私は各地区支部をお訪ねして、色々説明して歩きました。

私はその頃支部長をしておりましたが、支部としての看護事業の展開には限界があることを感じ、もっと社会に貢献できる公益事業を行っていくために、法人格を取得しなければならないと考えたのです。

また、もう一つの望みは、看護会館を建てることでした。研修のたびに会場を借り歩き、その苦労はたいへんなものでした。早く自分の家を持ちたいという気持ちでしたが、お金のない私達がどうやって会館を建てるのか。いろいろ調べた結果それには、法人格を取得して国、県、市町村のご支援を頂かなければならないことが解りました。

設立総会を迎えた日、反対の発言もありましたが大方の賛成を頂いて議案が可決成立したのは、昭和57年7月でした。

それから20年、当時会員は約8000人、現在は1万5、6000人でしょうか。私は、土台作りにあけくれた年月でしたが、二代目の澁谷会長になりましてからは目を見張る業績をあげられ、敬服せざるをえません。県、市町村関係各位のご協力を頂きながらのことと思いますが、今後も皆様のご協力を頂きまして看護協会が益々発展いたしますことを念じまして本日のご挨拶といたします。

20周年記念表彰

設立20周年に伴い、千葉県看護協会表彰規程に基づき、新たに「社団法人千葉県看護協会設立20周年表彰に関する要項」を定め被表彰者を選出し決定した。

特別表彰



小川 トメヨ



中村 栄子

表彰



山崎 絹子



司 関節子



小川 智恵子



半田 志穂子



湊 久代



中村 フサ子



岡本典子



大野律子



近藤明子



高木きく



野田美保子



新井藤江



濱野孝子



宇佐美弘美



四方悦子



神山邦子



佐藤鈴子



岩田玲子



特別寄稿

創立当時を思い出すままに

日本看護協会 名誉会員 浅野花子
元 日本看護協会千葉県支部長

社団法人千葉県看護協会設立20周年記念誌を刊行されますことは誠に意義深く心よりお慶び申し上げます。

思えば昭和23年より看護職の全国組織が結成され、保健婦、助産婦、看護婦それぞれの資格の立場で支部活動をしておりましたが、社会環境の変化に伴い、当然のことながら住民の看護に寄せる期待に応えるためには三者が一体となった活動こそが必須であるとのことから、3年間の準備期間を費やし、職種間の違和感の払拭、業務の融合等々難問山積し、加えて会員の同意を得ることの難しさを一つ一つ精力的に解決し、昭和57年画期的に改組“社団法人千葉県看護協会”が誕生しました。

「看護はひとつ」の合言葉に事業が開始されましたが、直ちに活動が軌道に乗ったわけではありませんでした。その当時、事務所は県社会福祉センターの狭い1室を借用、常任役員は初代会長赤井つる姉と事務員1名・他役員陣は全員職場を持ち夕方に集まり夜遅くまで話しあったものでした。主な事業内容は会員の研修でしたが、少数の教育委員が加わり会場準備から計画・立案・実施後始末まで担ったものでした。当時の委員さんは、今も鮮明に思い出すことでしょう。本当にご苦労様でした。何といたっても大きな苦労は会場探しでした。借用している事務所は県の施設である為なかなか借りられず、会場探しに会長さんが奔走、何時しか重要な役割となってしまいました。今日では考えられないような雑仕事が増山あったことを思い出します。

私は既に本協会の役員も受けており、当協会設立後もしばらくの間は支部組織も継続活動にありましたので、支部長の立場で協会理事を兼ねさせていただきました。したがって、本協会の動き・各都道府県協会の活動の紹介・当協会活動状況を参考資料に地域が抱える諸問題を提起し、本協会に知ってもらうことでした。今は亡き森とく氏が赤井会長の力強い協力者であったことを考えると惜しまれてなりません。

「看護はひとつ」で出発した当協会ではありますが、活動は“県民のニーズに沿った看護の展開を拡大してきました。それには間借りの拠点では・・・の声も多く出ました。会員の力で自分達の会館を持つという悲願が結集し、無謀とも思われる「会館建設」事業に着手したのです。無論、会員の熱意と多くの方々のご尽力によって成功したのですが、何と申しましても赤井会長の執念と実行力があつたからこそと感謝しております。

私が千葉県看護協会の常任理事となったのは昭和60年から平成元年までの4年間という短い期間でしたが、生みの活動に参画させていただけたことは誠に意義深く忘れることのできない体験のひとつとして深く心に刻みついております。執行部体制の充実・事務局機能も整備された今日の活動とその展開は県下の隅々まで浸透するものと確信します。先見性のある初代赤井会長の志をしっかりと受け止めた澁谷禎子二代目会長の意志の強さと実行力に賞賛のエールを送る次第です。

看護の途には終着駅はありません。千葉県看護協会の更なる発展を心からお祈りいたします。